

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2812号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

田峯観音と歌舞伎舞台(愛知県設楽町)



も く じ

政 策
フオーラム
情 報
随 想

- 大きく変わる公営企業会計制度とその内容と対応……………総務省公営企業課長 木幡 浩(2)
- 西日本で生産されたお米が日本一に……………
- 「土佐天空の郷」のブランド化と地域活性化II高知県本山町……………(6)
- 町村Nav……………(10)
- 伊奈町プチ自慢……………(11)
- 埼玉県町村会会長 埼玉県伊奈町長 野川和好……………(11)

田峯観音奉納歌舞伎と田峯小学校

早稲田大学教授 宮口 侗 廸

愛知県の三河の山間にある設楽町は人口5500人余り、その9割を山林が占めるが、その南の人口の田峯地区には15世紀創建と伝えられる田峯観音が鎮座する。ここで毎年2月に地区住民による歌舞伎が、300年以上にわたって奉納されてきた。この歌舞伎奉納は、かつて天領の木にかかわる代官の検査を観音様が真夏に雪を降らせて止めさせたという故事に由来するものであるが、90戸余りが谷高座という座を守り、過疎化の中でも奉納を続けていることに驚きを禁じ得ない。児童数14人の田峯小学校の児童は、大人たち40人に加えて、全員が座員である。後継者の育成のために小学生を座員とするようになったのは昭和50年代の初めで、以後、大人の歌舞伎に加えて小学生歌舞伎をも奉納してきた。

田峯小学校には、昭和初期に米国から日米親善を願って送られた(青い目の人形)のうちの1つが、今もある。その多くは日米開戦後に焼却されたが、この地区ではこの人形グレースを守ってきた。そして戦後グレースのふるさとが判明し、還暦祝いの際に里帰りの話が盛り上がり、それに合わせて子供歌舞伎をアメリカの人に見てもら

おつという案が浮上した。イリノイ州への人形の里帰りと子供歌舞伎の訪米は1990年に実現し、驚くながら、以後3年に1度、4年生以上の全員参加で、今年8度目の訪米公演を果たしている。この間の小学生全員が訪米し、日本文化の粋を舞台で演じたことは、ふるさとの価値を自らに刻み込むことにもなったであろう。近年は大人の歌舞伎にも要望があり、大人数での移動経費は巨額であるが、地元関係者の寄付がその多くを支えていることは、連綿と受け継がれたふるさとへの価値への思いの強さを物語る。

小学校の教員の多くも座員として歌舞伎の奉納に加わり、一体となって歌舞伎を守っていることが田峯小学校の存在価値を高めている。そしてこの地区では、小学校の存続に資するために、財産区の森林の活用から得られた資金7000万円を投じて宅地造成を敢行したが、すでに14戸がここにイターンし、小学生も増えた。ふるさとの価値をさらに高めようという地域の思いを具体的な形で実現してきていることに、心から敬意を表したい。

●写真募集●

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、粗品を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

政策解説

大きく変わる公営企業会計制度
～その内容と対応

総務省公営企業課長 木幡 浩

1. 半世紀ぶりの大改正
～その背景について

総務省では、地方公営企業会計制度の大幅な見直しを進めています。ほぼ半世紀ぶりとなる今回の大改正には、大きく二つの背景とねらいがあります。

一つは、公営企業の経営実態をより適確に把握できるようにすることにも、他のセクターや公営企業と比較しやすく、住民等にもわかりやすいものにするということです。

公営企業の会計制度は、その特色を踏まえた独自の仕組みをとってきましたが、民間の企業会計制度が大幅に変わるとともに、公営企業の近隣部門（地方独立行政法人や地方公会計など）も企業会計原則を基本とした考え方を取り入れる中で、わかりづらいものになってきていました。このため、公営企業の特徴に配慮しつつも、企業会計原則の考え方をできる限り取り入れ、比較可能でわかりやすく、かつ経営実態を把握しやすいものにすることにしました。また、インフラの建設から更新へという時代の変化も、見直しの背景になっています。

二つ目は、地域主権改革の推進です。これまでは公営企業の経営に

様々な制約がありました。住民等への情報開示を進め、議会のガバナンスを確保しながら、経営の自由度を高めることにしました。

会計制度の見直しのうち資本制度と会計基準の見直しについては、すでに制度改正が終わり、施行の段階を迎えています。ここで注意いただきたいのは、現在までの改正は、既に発生主義の財務会計をとっている公営企業（上水道、工業用水、バス、軌道、地下鉄、電気、ガス、病院の各事業と地方団体が自主的に財務規定を適用した公営企業）に限定されるということです。

総務省では、改革の次の段階として、新会計制度等の適用拡大について地方のご意見をお聞きしながら検討することになっていますが、新会計制度は、適切な料金設定や施設更新など様々な課題を、健全財政を維持しながら、住民や議会の理解を得て解決していく上で、非常に有効な仕組みであると考えられます。地方団体の自主的適用という道もありますので、自主的かつ積極的にこの会計制度を採用していただきたいと思えます。

なお、下水道事業と簡易水道事業における公営企業会計制度等の自主的適用には、特別交付税措置が設け

られています。

2. 会計制度見直しの内容

(1) 議会関与の下での資本取扱いの自由

従来、公営企業には、利益処分や資本の取扱い等に関し様々な制約がありました。これらの制約を廃止し、議会の議決又は条例のもとで、経営判断に基づき処分等ができることにしました。

この改正は、本年4月1日施行です。さつそく、平成23年度決算の利益処分を行う場合は、利益処分等に関する条例案や議案が必要になりますのでご注意ください。

(2) 会計基準見直しの主な内容

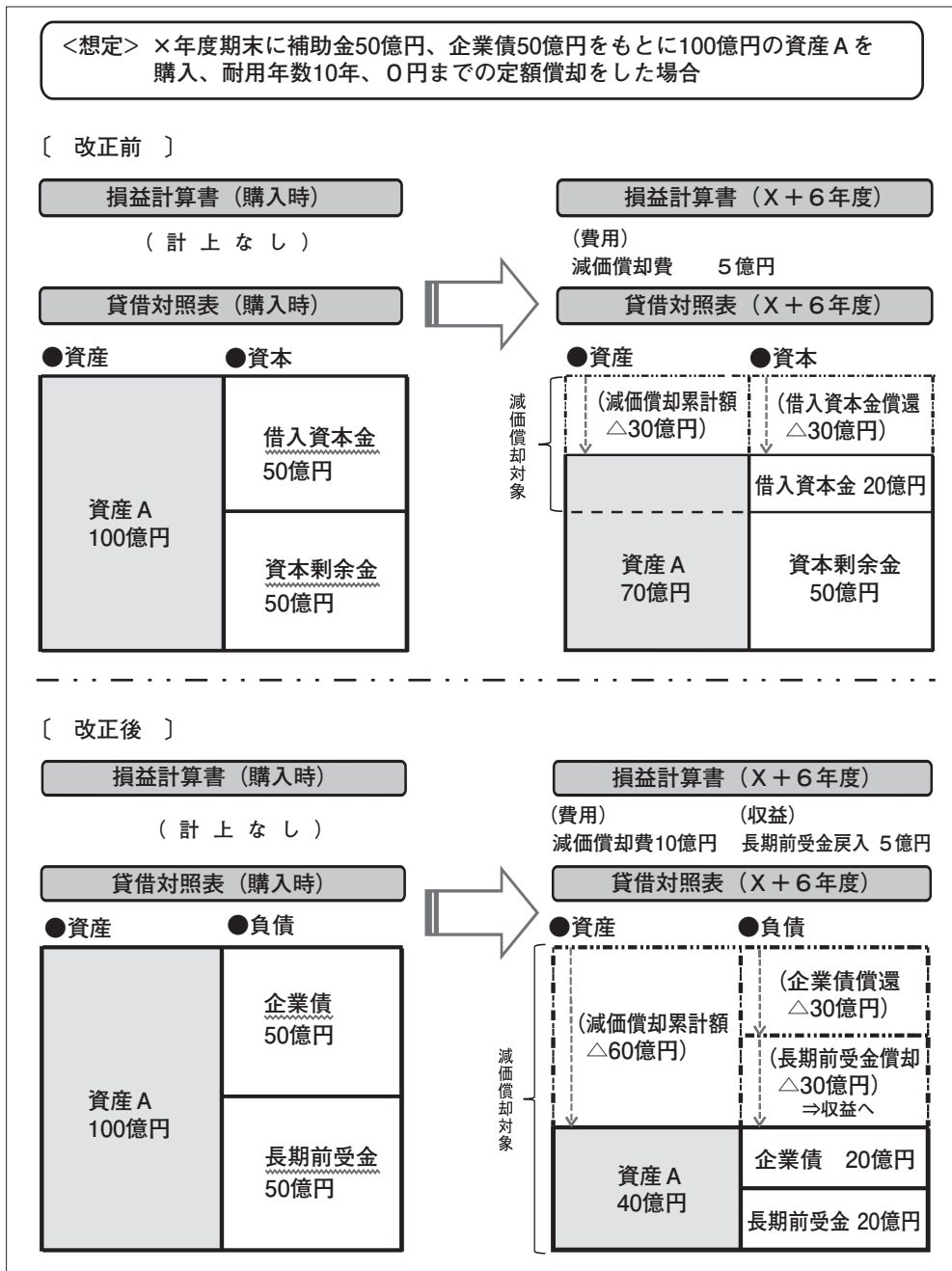
会計基準の見直しは、財務諸表の貸借対照表(B/S)と損益計算書(P/L)に大きな影響を与えます。以下、見直し内容の説明とともに、文末の()内ではBSとPLへの影響を示します。

① 借入資本金の廃止

建設改良のための企業債と他会計長期借入金、借入資本金として資本計上されてきましたが、今後は、建設改良企業債・他会計長期借入金として負債に区分されます。なお、

政 策

※図1 補助金等により取得した固定資産の償却制度と企業債・補助金等の取扱い



返済期限が1年以内に到来するものは流動負債に、1年超のものは固定負債に計上されます。(↓資本減、負債増)

②みなし償却制度の廃止と補助金・工事負担金等の取扱いの変更

補助金や工事負担金等(以下「補産減」)

「助金等」という。)によって取得した償却資産は、従来、補助金等に相当する部分は減価償却しないみなし償却制度を選択できましたが、この制度は廃止され、償却資産はすべて減価償却の対象となります。(↓資産減)

また、補助金等は、資本剰余金として資本に計上され基本的に減価償却されませんが、今後は、繰延収益(長期前受金)として負債に計上され、償却資産の償却に見合って減価償却されます。そして、その減価償却分はPLの収益に計上されます。(↓資産減)

- ③建設改良の企業債等の元利償還に係る繰入金の取扱いの変更
 - 建設改良のための企業債等の元利償還に係る一般会計繰入れは、出資金や資本剰余金として資本に計上されてきましたが、今後は、出資金以外は長期前受金として負債に計上され、資産の償却に見合って減少し、その減少分は収益に計上されます。(↓資本減、負債増、収益増)
 - ④組入資本金制度の廃止
 - 減債積立金を使用して企業債を償還した場合、建設改良積立金を使用して建設改良を行った場合等には、その使用相当額を組入資本金として資本に組み入れましたが、今後は未処分利益剰余金として計上されます。
 - ⑤引当金の計上義務化
 - i 退職給付引当金
 - 退職給付引当金の計上が義務化され、一般会計と公営企業会計との負担区分を明確にした上で、公営企業会計の負担分を引き当てることとなります。
- なお、計上不足分は、一括計上为原则ですが、職員の平均残余勤務年数の範囲内(15年以内)での分割計上も可能です。(↓負債増、営業費用増または特別損失増)

策 政

ii 賞与引当金

6月分の期末・勤労手当は、通常、前年12月から5月までの労務に対する報奨的対価と考えられ、12月から3月までの相当額を、その属する年度に賞与引当金として計上することになります。(↓負債増)

iii 貸倒引当金

未収金等の債権のうち回収困難と見込まれるものは、貸倒引当金として未収金等の帳簿価額から控除する形で計上されます。通常の未収金に係る引当てに関しては、過去の貸倒実績率が基本になると考えられます。(↓資産減、費用増)

iv その他

引当金としての要件を満たすものは、引当金としての計上が必要になります(修繕引当金、特別修繕引当金など)

⑥その他会計上の取扱いの見直し

たな卸資産(主として販売目的の土地)については、時価が帳簿価額より下落している場合は時価で計上する低価法が義務づけられます。(↓資産減、費用増)

固定資産の帳簿価額が実際の収益性や将来の経済的便益に比べ過大となっている場合には、減損会計を適用し、帳簿価額を適正な金額まで減額することになります。(↓資産減、

特別損失増)

さらに、リース取引については、リース取引の契約内容に応じて、賃借取引や売買取引に準じた会計処理を行うリース会計が導入されます。

⑦開示資料の充実

キャッシュ・フロー計算書の作成が義務化され、営業・投資・財務の活動区分ごとに資金の状態を表示します。

また、公営企業において定めるセグメント(事業単位)ごとに、損益の状況や資産・負債の状況等を開示することが求められます。

3. 新会計基準への対応

(1) 早めの準備と組織的対応

2. (2)で述べた新会計基準は、平成26年度予算には適用が義務付けられますので、同予算の編成作業を始める来年初までには、実務的な準備は終えるようにすることが望まれます。

新会計基準への移行には、過去に遡る資産と財源の整理や算定・計上方法の決定、システム改修、一般会計との負担ルールの明確化、規程類の整備、新しい財務諸表の分析や対

策検討など、労力を要する業務から専門的業務、高度な調整的業務まで、質の異なる多様な業務を必要とします。

このため、スケジュールを設定して早めに準備作業を進めるとともに、公営企業上層部のもとで、適切な役割分担や応援体制をとりながら、組織的に対応することが肝要と考えられます。

また、一般会計との負担ルールの明確化など高度な調整・企画業務は、一般会計の財政負担や公営企業の経営責任への影響が大きいため、公営企業上層部が積極的に役割を担う必要があると思われる。

(2) 財務諸表等への影響への対応

新会計基準は、次のように、公営企業のPL、BS等に様々な影響を与え、経営の実態を見せにくくなります。

① PLに対しては、構造的にプラスの影響を与えますが、移行期にはマイナスの影響が大きくなる場合があります。

② 資本が負債を大きく上回っていたBSでは、負債と資本の大きさが逆転し、極端な場合債務超過になります。

③ 移行処理や積立金の取崩しの結果、BSとPLの未処分利益剰余

金が増加する場合があります。

④ PLやBS等から本当の経営実態が多様な側面にわたって、より明確に見えてきます。(赤字構造が黒字構造か、公的支援への依存度、適正な料金水準、資産に占める減価償却割合、未収金に対する貸倒割合、セグメント(事業部門)ごとの経営状況など)

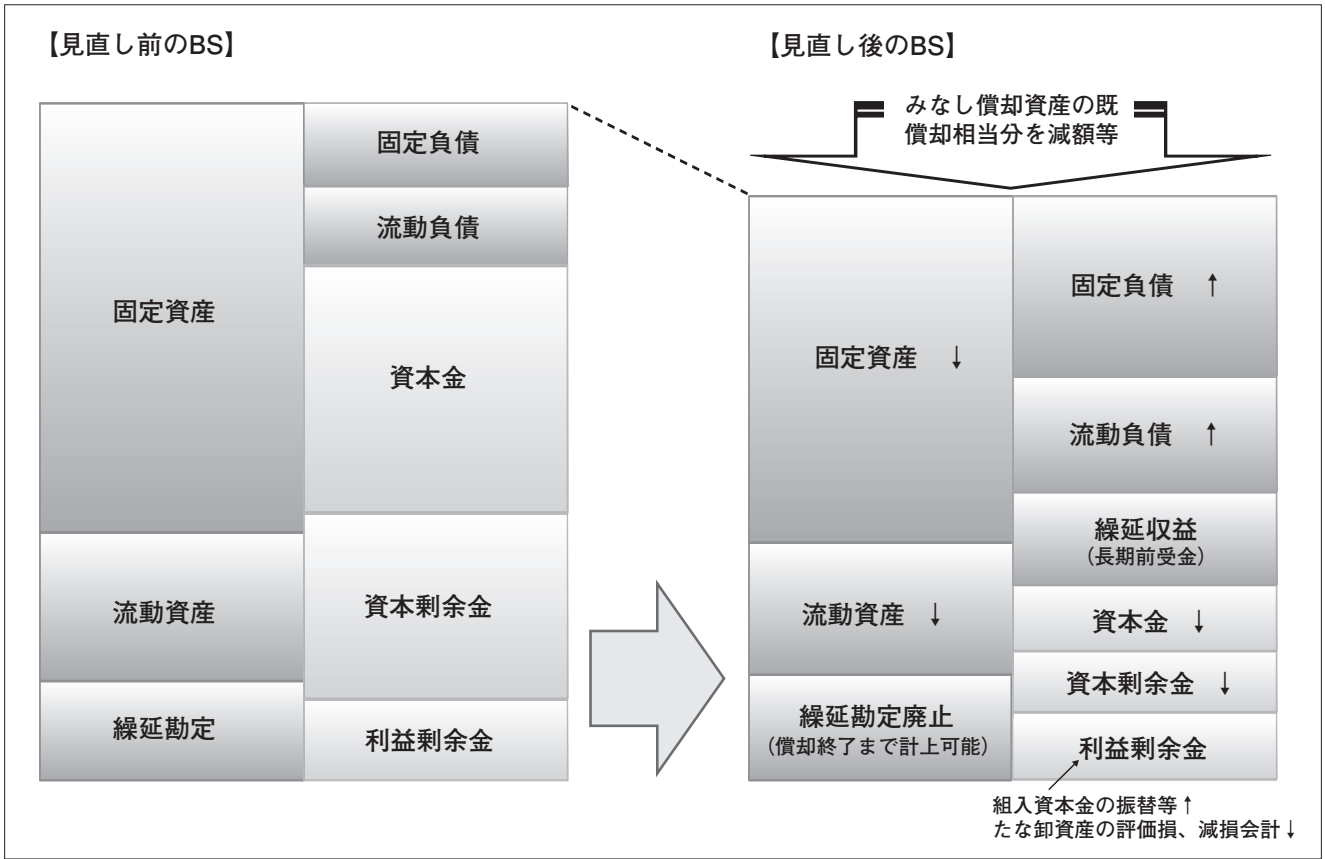
⑤ 資金不足比率は、小幅ながら悪化します(宅地造成事業等では大きく悪化する可能性があります)。

紙面の都合上、これらについての解説は省略しますが、各公営企業においては、これらの実態を分析・評価し、必要な対策を検討していくことが必要になります。対策の検討は、料金や更新投資、債権管理のあり方や事業部門別の再構築をはじめ、経営のあり方の根本に及んでくると考えられます。そして、これらのことを平成26年度予算案の提出までには、住民や議会、金融機関等に適切に説明できる準備をしなければなりません。

新会計基準は、公営企業のトップマネジメントに大きな影響を与えるということを十分に認識して、その対応に当たっていただきたいと思えます。

政 策

※図2 BSへの影響



「市町村長特別セミナー」『地域経営塾』のご案内

全国市町村国際文化研修所（JIA M）では、「市町村長特別セミナー『地域経営塾』」と題し、市区町村長・副市区町村長及び部長級職員の皆様を対象とした市町村長特別セミナーを開催します（平成24年11月1日～2日）。

今回のセミナーは、公益財団法人後藤・安田記念東京都研究所理事長であり、第30次地方制度調査会会長の西尾勝氏、総務省地域力創造グループ地域自立応援課長の牧慎太郎にご出講いただき、地方分権改革における今後の課題や地域で頑張る若手外部人材についてお話いただきます。また、熊本県山都町長の甲斐利幸氏、㈱ローカルファースト研究所代表取締役の関幸子氏、㈱日本総合研究所調査部主席研究員の藻谷浩介氏に地域の特性を活かしたまちづくり等について講演していただきます。

町村長、副町村長の皆様の積極的なご参加を心からお待ちしています。

記

日程…

平成24年11月1日（木）～2日（金）

1泊2日

場所…

全国市町村国際文化研修所（JIA M）

（滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号）
募集人数…
50人（市区町村長・副市区町村長及び部長級職員）

経費…

7,300円

申込期限…

10月2日（火）まで

申込方法…

JIA M ホームページ（<http://www.jiam.jp>）から「受講申込書」をダウンロードし、必要事項を記載の上、JIA MまでFAX（FAX：077-1578-15906）にてお申し込みください。

その他…

募集人数を大幅に上回るお申込をいただいた場合の扱いなど詳細は、JIA M ホームページをご覧ください。か、下記までお問合せください。

問い合わせ先…
（財）全国市町村研修財団

全国市町村国際文化研修所（JIA M）教務部

〒520-0106 滋賀県大津市

唐崎二丁目13番1号

TEL：077-1578-15932

FAX：077-1578-15906

E-mail：kenshu@jiam.jp

現地レポート
町村独自の
まちづくり

西日本で生産されたお米が日本一に 「土佐天空の郷」の ブランド化と地域活性化



(本山町の概要)

本山町は、高知県の中央北部、四国山脈の中央部に位置する人口3,916人(平成24年3月末現在)の町です。面積の約91%を森林が占め、町の東西に日本三大暴れ川・吉野川が流れ、上流には「四国のいのち」早明浦ダム、南岸地域に広がる棚田、吉野川支流の清流汗見川をはじめ、自然豊かで風光明媚な特徴のある地域を形成しています。

(歴史)

町の歴史は古く約8千年以上前にさかのぼります。西日本屈指の縄文遺跡である「松ノ木遺跡」があり、発掘された遺跡から、この地の米じゅんこは、弥生時代に始まったと言われます。

また、本山町は早くから歴史の舞台として登場します。戦国時代、土佐七人衆とうたわれた豪族の一人・本山氏がこの地に本山城を築き、支配の拠点とします。四方を囲む山地が自然の要害となるこの地は、築城に格好の場所だったのです。しかしその後長宋我部氏に破れ、配下に置かれます。

山内一豊が土佐に入国してからの藩政時代には、野中兼山がこの地を支配。「本山掟」と呼ばれる厳しい訓戒が存在したとも言われる一方、兼山は白髪山から伐採した木材を吉野川で運び、借金の返済に充てるなど敏腕を振るいました。これにより本山町は、剣山地北部・嶺北地方の中ではもっとも早くからひらけた土地であり、今でも農業、畜産などが行われています。



もと やま ちょう
高知県 本山町

△心を和ます棚田風景「天空の郷」

フォーラム

土佐天空の郷のブランド化と
現在までの経緯

四国山系の中央に位置する高峻の地「本山町」で、長い年月をかけ切り開かれた水田は、現在まで農業文化とともに伝承されてきました。その9割は棚田で形成され、古くから変わらないのどかな風景は見る人の心も和ませます。これまでひとつひとつ不整形な棚田で、農家の弛まぬ努力とお米作りに適した環境に育まれ、美しく品質の高いお米が生産されてきました。

「空の郷」として出品されたお米日本一コンテスト2010(全国36都道府県・397点)でした。東北を始め東日本の産地が上位を占める中、土佐天空の郷が日本一となる最優秀賞を受賞。西日本初の快挙でした。この受賞が、本山町で農業に取り組んできた方々に、自信と勇気を与え、その後の米づくりや地域の活性化に積極的に取り組む原動力となっています。

①本山町特産品ブランド化
推進協議会の発足と取り組み
平成20年2月に設置された本山町特産品ブランド化推進協議会(農家・県・町・商工会・農業公社)では、町

を知ってもらい、特産品を全国に売り出していく足掛かりとして、農産物の中で最も困難だと言われるお米のブランド化に着手。

具体的な取り組みとしては、町内外の親子に参加してもらい「田んぼの生き物調査隊」を開催、多種多様な生態系を知ってもらうとともに安全安心なお米づくりが続けられていることが証明されました。さらに産業文化祭では魚沼産コシヒカリや長野県産ミルキークイーンなど有名産地と本山町産米の食べ比べを実施し、そのアンケート結果では本山町産が美味しいと答えた方が最も多く、生産者の自信にも繋がる結果となりました。



▶ブランド米「土佐天空の郷」お米日本一コンテスト2010で最優秀賞を受賞。

その後も、専門家の講演会や先進地視察、試験栽培などを重ね、ついに平成21年「土佐天空の郷」は誕生しました。栽培面では、生産者全員にエコファーマー認定を義務付け、環境保全型農業に取り組んでいきます。毎年土壌診断を実施し、お米づくりに適した土づくりを行い、特別栽培米の基準(科学合成農薬・化学



△大石・吉延地区の棚田風景



△大石地区の棚田風景

肥料当地比5割減)で生産を行っています。さらに高知県の特色を活かした室戸海洋深層水濃縮ミネラル水稻栽培の取り組みを進め、お米の甘みを向上させてまいりました。

品質においても、食味分析機による採点、通常より大粒のお米を揃える米選機、着色粒や被害粒を取り除く色彩選別機を行程に取り入れるなど、厳しい基準で高品質なものへ仕上げられています。

また、現在、日本で最も美しい村連合加盟や土佐天空の郷によって全国から注目を集める中、お米などの農産物だけでなく棚田の風景や環境の良さを十分に消費者へアピールし、地域全体を好きになってもらう「本山町のファンづくり」の取り組みも進めています。

フォーラム

◁美しい棚田風景



②観光地となった棚田

土佐天空の郷の知名度が高まり、棚田には観光客や写真家、視察など多くの人が訪れるようになってい

な。なかでも吉延地区・大石地区の棚田は吉野川の支流、檜の川両岸に奥深くまで広がり、棚田のパノラマを一望でき、この風景は、まさに日本の原風景、人々の心を和ませ魅了する」と絶賛を頂いております。

これまでは耕作条件の悪さから農家の頭を悩ませてきた棚田は今、町の代表的な観光の拠点として注目を集めています。

協議会では、高品質米の生産に取り組むだけでなく、消費者との交流イベントなど様々な活動を行っています。

◁田んぼアート制作



全国から土佐天空の郷取扱店を招いた産地見学ツアーや水田の果たす役割やその大切さを子どもたちに伝える勉強会なども開催してきました。

さらに、「天空の芸術祭」と題して、観賞用稲を使った田んぼアートの制作、棚田の一面を会場にした棚田コンサート開催など、農家と消費者とのふれあいに残る棚田「土佐天空の郷」の創造を目指し、取り組みを続けています。

今後はこのように米のブランド化に取り組む事により棚田の保全や地域活性化に繋げ、様々な分野への波及効果を期待して取り組んでまいります。

◁田んぼアート「坂本龍馬」



◁田んぼアート「土佐天空の郷」



その他の取り組みとして
汗見川の清流保全と交流体験

町の北部に位置する汗見川は、吉野川に合流しております。流域には、「土佐の名水40選」が二ヶ所あり、ます淵、お釜、おつけ淵などの景勝地や川にちなんだ伝説・昔話が今も残っています。

流域には三波川帯の地層で、中でも高知県の天然記念物に指定された藍閃石に包まれた枕状溶岩や、県立自然公園「白髪山」にあるヒノキの白骨林などは、見所の一つです。年間を通して秋の紅葉、春の川岸にはキシツツシ、夏には流域でのキャンプ、川遊びなど、県内外から多くの交流人口が訪れています。

流域にある6地

域では、この清流を保全しようと昭和47年に「汗見川を美しくする会」を設立。毎年4月に住民全員が参加して、清掃や桜の植樹、道路沿いの支障木の伐採、草刈り作業など環境保全や景観保全活動を進めています。また、交流体験事業にも取り組み、「キシツツシ体

験ツアー」や夏場には、「高知・本山汗見川清流マラソン大会」を開催しています。そして平成20年からは、廃校となった学校施設を宿泊施設として、地域の活性化団体が主体となり運営を始め、農林業体験や地域食材の提供、交流事業の受入なども進めています。



△「汗見川清流館」廃校となった小学校を改修し宿泊施設として運営。

フォーラム

日本で最も美しい村連合加盟

平成23年10月に北海道で開催されたNPO法人「日本で最も美しい村」連合の臨時総会で本山町の連合への加盟承認が決定されました。

これは「棚田景観と特別栽培米土佐天空の郷」や「汗見川流域の景観と環境保全、自然や施設などの地域資源を活かした活性化」などを高く評価いただいたものです。

今後は、町内の豊富な地域資源を活かした取り組みを更に推進しながら、美しい地域づくりを進めてまいります。



四季折々に美しい姿を魅せる汗見川。



第33回『都市問題』公開講座 能ある農の創造〜地域農業のゆくえ〜

(公財)後藤・安田記念東京都市研究所

『都市問題』公開講座は、公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所(旧・財団法人東京市政調査会)の発行する月刊誌『都市問題』の特集などから時宜に合ったテーマを選び開催しています。

第33回は次のような趣旨により、「能ある農の創造〜地域農業のゆくえ〜」をテーマとして開催いたします。多数の方々のご参加をお待ちしております。

【開催趣旨】

農業への関心は、食の安全やエゴロシーへの配慮などあいまって急速に高まっている。各地で市民農園が盛んであり、学校給食などでの食材の地産地消も進展している。「ネコの目農政」といわれた中央依存の時代を超えて、創意あふれる生産者と消費者の交流によるネットワークがつくられている。地域産業としての農業を発展させ、人々の生活を充実させるためには、何が必要なのか。仙台平野のただなかで考える。

1、日時

2012年10月27日(土)13:30〜16:30

2、場所

仙台市シルバースセンター 7階第1研修室 (〒980-0001 仙台市青葉区花京院1-3-12)

3、プログラム

△基調講演△

大江 正章氏(出版社コモンズ代表、ジャーナリスト)

△パネルディスカッション△

浅川 芳裕氏(株式会社農業技術通信社 専務取締役、月刊『農業経営者』副編集長)

伊藤 秀雄氏(有限会社伊豆沼農産代表 取締役)

野村 一正氏(農政ジャーナリストの会 前会長、元時事通信社解説 委員)

役重眞喜子氏(元花巻市(旧岩手県東和町)職員、元農林水産省職員)

新藤 宗幸氏(後藤・安田記念東京都市研究所 研究担当常務理事)

△司会△

4、参加費…無料

5、参加申込み

後藤・安田記念東京都市研究所ホームページ(<http://www.timr.or.jp>)からお申込みください。

6、申込み期限

2012年10月22日(月)

※満席となりしだい受付を終了しますので、お早めにお申込みください。

【お問合せ先】

後藤・安田記念東京都市研究所 研究室

TEL:03-3599-1126

随 想

伊奈町プチ白慢

埼玉県伊奈町長 野川和好



久しぶりの休日・・・近くに住む孫と遊ぶことが、私の楽しみです。先日も3人の孫を連れて公園に出かけました。すっかり者のお姉ちゃん。怖いもの知らずの弟と妹。無邪気に遊ぶ孫たちを見ているだけで自然と笑みがこぼれ、日頃の疲れが吹き飛んでしまいます。

伊奈町は、埼玉県の中部、都心から40km圏内に位置しており、面積は14・80km²、東北新幹線と上越新幹線の分岐点でもあります。昭和18年に小室村と小針村が合併した際、今から400年ほど前に関東郡代伊奈備前守忠次公がこの地に陣屋を構えていたことから、その名にちなみ伊奈村と命名したことが、その名の由来であります。今もなお、町の東部を流れる綾瀬川付近一帯に広がる田園地帯や梨・ぶどうなどの果樹園、自然林などの豊かな自然が多く残っ

ています。一方で、高度な医療体制の整った県立がんセンターや県立精神医療センター、全国で初めて総合選択制を導入した県立伊奈学園総合高等学校、中高一貫校の県立伊奈学園中学校、県民の生涯学習を支援する県民活動総合センターなど、県立の医療機関や文教施設を多数有している町でもあります。昭和45年に町制を施行し、おとし町制施行40周年を迎えました。

町制施行後、現在施行中の区画整理事業を合わせると、5つの区画整理事業を実施してきました。おかげさまで、人口は増加の一途を辿り、現在は43,000人を超えております。平成22年に行われた国勢調査では、平成17年の調査と比べ人口増加率は16・3%。次の滑川町の12・2%を大きく離し、断トツの県内1位であり、全国でも5位でありまし

た。また、平均年齢でも40・4歳と県内で3番目に若く、15歳未満構成比においては17・7%と1位となっています。

町内を見渡すと幼い子どもを連れた若い夫婦や公園で遊ぶ親子をよく見かけます。若い世帯の転入が多いのと、合計特殊出生率も高い数値を示しています。平成22年の合計特殊出生率は、1・53人と県内で第4位であります。この数字でわかるとおり、現在わが町に「少子化」という言葉はあてはまりません。

この急増する子育て世代のニーズにこたえるため、乳幼児医療費の窓口払いを廃止したほか、小学校の新設、中学校を増築、保育所を移転建設して入所定員の拡大を図りました。また、増加する保育所待機児童の解消を目指して、平成23年度には3つの民間保育所を開所し、受け入れ枠を拡大しました。

さて、先日、一般財団法人 群馬経済研究所が行った「北関東における市町村の成長力ランキング」調査を知りました。この調査は茨城、栃木、群馬、埼玉の4県内人口1万人以上の市町村を対象に、人口や総生産の増減を基に算出した指数によりランキング化されたもので、わが伊奈町は、なんと2位に入っています。

た。原因となるものは、やはり人口増加率のようで、特に働き盛りの世代を含む64歳以下の人口が増えたためだとの解説がありました。何ともうれしい調査結果でありました。

近年、子育てしながら仕事をしたいと希望する人が増える中で、仕事をしながら安心して子どもを産み、育てられる環境を整備することは、町にとりましても重要な課題の一つであると考えています。転入者の皆さんにも「子育てしやすいまち」と言っていただけよう、若い人に魅力あるまちづくりを進めていかなければなりません。また、地域全体で子育て中の人たちを支援することも大切です。いざというとき、普段から地域の人同士の交流がなければ支援を頼みづらいものです。日頃から住民同士で交流し、必要があればお互いに助け合う地域づくりも大切だと思えます。

子どもは次世代を担う社会の宝物。私の孫、伊奈の子どもたち、そして全国の子どもたち。どの子も健やかに育ってもらいたいと願っています。元気に走り回る孫たちを見守りながら、次はこの公園で遊ばせようか、などと考えている休日のひとときです。

地方自治情報化

Computerization Local Authorities

ICTが支える地域社会

推進フェア 2012

電子自治体推進セミナー

～ 電子行政総合展 ～

2012年 10月23日(火)・24日(水)

東京ビッグサイト 西展示棟 西1ホール

9:30～17:00 入場無料

自治体関係者
必見

大手ベンダーを始め、68社の情報関係企業の行政情報システムが一堂に集結!
(特別出展として韓国地域情報開発院の出展も決定!)
行政のICT推進に向けた特別講演やセミナー等多数実施!

情報システム展示会

出展社68社 地方公共団体にとって、また、住民にとって、ICTのもたらす価値や可能性を訴求し、
特別出展1 電子自治体の実現に資する最新システムの展示とデモンストレーション

講演会

基調講演 「マイナンバー制度がめざすもの」 ■ 東京大学大学院情報学環 須藤 修 教授
マイナンバー制度とはどんなものか、情報連携のために構築すべき仕組み、全体の運用イメージ、どのようなサービスの実現が期待されるか等わかりやすく解説していただきます。

特別対談 「マイナンバーで自治体は変わるか」 ■ 東京大学 須藤 修 教授 / 茨城大学 後藤 玲子准教授
マイナンバーに対する自治体の疑問、マイナンバー活用の海外事例、自治体サービスが目指す将来像等について、それぞれの研究成果を踏まえ対談していただきます。

特別講演 「東京スカイツリーを創る ～ 時空を超えたランドスケープの創造 ～」 ■ 株式会社日建設計
高さ634m、自立式電波塔として世界一の高さを誇る東京スカイツリー。一見シンプルながらも実は複雑でオリジナリティのある形的设计コンセプトから実現に至るまでを、自治体職員を対象としてご紹介いただきます。

トピックスセミナー

地方公共団体の情報システム活用事例等を中心としたセミナー

研究開発成果説明会

平成23年度に当センターが実施した調査研究事業と会員団体が行った共同研究成果の説明

オープンセミナー

電子自治体の現状や課題等について実務経験者等によるセミナー

LGWAN-ASP参入セミナー

総合行政ネットワーク(LGWAN)を活用したアプリケーションサービスについてのセミナー

ベンダープレゼンテーション

参加40社 40回開催 情報システム展示会出展社が、電子自治体への取り組み等についての解説や導入事例等の説明を行うプレゼンテーション

関連行事(地方公共団体情報化職員等表彰)：10月23日 東京ベイ有明ワシントンホテル

主催 (財)地方自治情報センター

LASDEC

検索

後援 総務省 / 全国知事会 / 全国都道府県議会議長会 / 全国市長会 / 全国市議会議長会 / 全国町村会 / 全国町村議会議長会 / (財)日本宝くじ協会
(財)地域創造 / (財)地域活性化センター / (財)自治体国際化協会 / (財)自治体衛星通信機構 / (社)行政情報システム研究所

<https://www.lasdec.or.jp/evnt/2012/>